

会場[八重洲]

2016
8/7日 10:00-13:00
定員
40名

受講料

[会 員 *]

※不動産ビジネス研究会、Farbe定額制クラブ

無 料

[一 般]

15,000円(税込)

講 師



青山誠司法書士事務所 代表
一般社団法人全国相続鑑定協会 共同代表
司法書士／相続鑑定士

青山 誠氏

地主や資産家との円滑なコミュニケーション力を活かした営業を武器に、司法書士の枠を超えた資産・事業承継コンサルティングを展開。特に民事信託や一般社団法人等の最新スキームを活用した複合的な提案は、相続以前の資産管理においても効果を発揮し、複数世代にわたった長期的な相談業務を多数獲得し成功を収めるほか、「再婚信託」「ジジとババのお孫さん応援信託(商標登録済み)」や「隠居信託(商標登録申請中)」等の新しい信託商品を開発するなど、民事信託の実務の第一線で活躍中。その他、不動産事業者や金融機関・土業等を対象に民事信託・家族信託をテーマにした各種セミナーを各地で開催し、わかりやすさと納得感で大好評を得ている。

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

生講座を「オンラインLIVE講座」にて配信!

不動産ビジネス研究会 第21回 REAL ESTATE BUSINESS SOCIETY 定例会

“事例から学ぶ”不動産事業者のための

「民事信託」実践講座

「民事信託」を収益事業にするための
実務を実例から解説!

民事信託の基本構造／資産家への営業方法／当事者の説得方法／金融機関や税理士など専門家との折衝時の留意点と調整方法／収益(仲介手数料+コンサルティング報酬)に結びつける仕掛け／信託財産への融資(ファイナンス)契約実務における留意点／など、民事信託を知識ではなく、実践するための実務ノウハウを学ぶ!

資産管理や資産承継対策の必須ツールとして「民事信託」が注目を集めています。

しかし、実際に不動産オーナーや資産家に提案しても「よく分からない」と断られてしまうケースや、顧客サイドの顧問税理士等の専門家や金融機関が障壁となって民事信託を実践できないケースも少なくありません。

また、民事信託を収益ビジネスに結びつけるにはどのようにすればよいのかで悩んでいる不動産事業者も多いことでしょう。

不動産事業者としては、委託者・受託者を始めとした当事者に対して民事信託を導入してもらうための営業ノウハウはもちろん、民事信託を収益事業とするための実務知識の習得は必須となっています。

本セミナーは、民事信託に関する書籍を購入し、各地で開催される民事信託セミナーへ参加したものの、実際に営業の現場で民事信託を導入できない悩みを抱える不動産事業者を対象に、どのようにしたら不動産オーナーや資産家に民事信託を導入してもらえるのか、民事信託に非協力的な金融機関や専門家を説得していくのか、民事信託を収益事業として構築するための実務上の留意点やポイント等について、受講者の実務に直結できるように多彩な実例を基にわかりやすく解説いたします。

民事信託についての基礎知識はあるが、さらに進んで民事信託を実践するための実務ノウハウを学ばれたい方のご参加をお勧めいたします。

講座内容

- I. 民事信託の基礎
- II. 民事信託のプレイヤーと営業のポイント —チームプレイで“Win-Win-Win”を目指せ!
- III. 民事信託で稼ぐ方法 —資産管理・資産承継コンサルティングを実践する際の留意点
- IV. 次世代の不動産オーナーを囲い込む民事信託スキーム
- V. 信託財産への融資(ファイナンス)は可能か?
- VI. 実例から学ぶ民事信託スキーム解説
- VII. 質疑応答

場 所 ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841
JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

「事例から学ぶ」不動産事業者のための「民事信託」実践講座」セミナー申込書

参加者名 | フリガナ

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 一般 不動産ビジネス研究会会員
 Farbe定額制クラブ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail